

☆ 県大会等申合せ事項

平成 29 年 10 月 28 日作成

① 代表者会議

- ・ 県大会開催市・町・村協会（連盟）は、2ヶ月程度前に会議室を確保する。
- ・ 会議室予約日は、大会2週間前の土曜日（午後2時から5時頃まで）を予約する。
- ・ 代表者会議当日は、開催要項に従い代表者に大会についての説明、抽選を行う。
- ・ 代表者会議にて、開会式の可否について説明する。県大会では原則開会式を実施する。但し、会場地の都合（駐車場等）により未実施の場合は代表者に説明する。
- ・ 大会要項等は、参加チーム、県役員に通知する。
- ・ 選手等変更・追加・削除は、代表者会議までとする。
- ・ 代表者会議での申合せ事項は、必ずチーム全員に周知すること。

② 県大会

- ・ 県大会では、本部役員として開催支部役員が必ず配置されること。
- ・ 外野フェンスを必ず各面設置する。外野フェンスが設置できないグラウンドでは大会を行わないこと。
- ・ 県予選会の大会は必要に応じ、表彰状、認定証を授与する。
- ・ 県止まりの大会は、表彰状、賞品（楯、カップ等）を3位まで授与する。
- ・ 大会終了後は、会計報告を当該年内に県事務局まで報告すること。
- ・ 県大会には、出来る限りチーム乗り合わせで会場に来ること。
- ・ 雨天等の確認は、全ての支部で当日朝7時とする。
- ・ **県止まりの大会については、雨天により予備日も過ぎた場合、会場等の都合により中止とすることもある。**

③ その他

- ・ プログラム掲載用の役員名簿、要項は別紙のとおりとし、各支部により加筆修正し使用する。**※役員名簿、要項のデータは各支部事務局に送信する。**
- ・ 大会会場によっては、会場の入口等が分かりにくいので、案内看板等を設置すること。
※カーナビで検索し会場に来ることが多いので、案内図にカーナビでくる場合の記入（住所・目印となる施設名等）を記載する。
- ・ 関東大会、全国大会については、原則県協会事務局が準備を進めるが、地元支部協会事務局とも調整を図りながら進める。
- ・ 県等の大会で、チームが欠席する場合は開催地への連絡だけでなく、所属支部事務局にも必ず連絡をすること。